

平成19年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議（定例会）

発言要旨一覧表

項目	発言者	発言要旨
議事（1） 医療安全推進協 議会専門会議の 結果報告につい て	松家委員	情報提供に関する専門会議について議長から報告（資料1）
	白石委員	報告の中で、事務職員が相談対応しているという言い方をされたが、医務薬事課の職員は、技術職員であるので、事務職員と言うと語弊があるのではないか。
	松家委員	医療職ではないということで、医療的な内容に関する相談については対応が難しく、マニュアルが重要であることを話したかったためである。
	佐藤主査	窓口の機能や役割を含めて正確に周知を図ることについてこれまで重点的に話してきたが、今後は、困難事例などの収集を行ったり、窓口以外のことについても積極的に議論したい。
議事（2） 平成18年度の 医療安全対策に ついて	佐藤主査	資料2について説明
	加藤会長	不適合事項において放射線管理が不適切とはどのようなことか。
	佐藤主査	主に、定期的に漏洩線量の測定が行われていないなどの内容である。
	加藤会長	重大ではない不備である。重大な不備としては放射性同位元素が管理されていない、数が合わないなどがあるが、そのような事例はないか。
	佐藤主査	ここで取り上げているものには含まれていない。仮にそのような事例があれば、大きな問題として取り扱うことになる。
	加藤会長	医師の標準数が充足されていなくても、医療を行うことはできるが、診療報酬上のペナルティーが課されることになっている。資料の「医師数が充足されていない」は、標準数に対する不足の意味合いと理解してよいか。
	佐藤主査	標準数に対する不足という意味合いである。
	加藤会長	名義貸し事件を思い出すが、これは診療をしてはならないということではなく、診療報酬を削減するというペナルティーを課している。 札幌市においても、看護師数は充足されているが、医師数の充足していない病院が215病院中36病院存在する。無床診療所の数は、17年から18年にどのように変遷をしたか。
	佐藤主査	平成18年度は1,062施設、平成17年度は1,027施設である。水準としては、あまり変わっていないと思われる。
	加藤会長	松家先生はどうお考えか。

松家委員	設備を整備するとコストがかかるため、それほど新規開業は増えていない。耳鼻科の医師が少し増えている程度である。
加藤会長	札幌市、小樽市、石狩市を含む道央圏では、新規開業が増えている。有床診療所はどうか。
築島課長	17年度の立入対象施設が200であり、9施設の減少である。先ほどの議論にあった無床診療所の場合と同じく、廃止施設と新規施設の増減分ということでこの数値となる。
加藤会長	札幌市とその周辺の有床診療所は激減、無床診療所は激増に近い社会現象があると思われる。廃止していないところに立入検査をしたということと理解した。
松家委員	資料7に医療機関立入検査年間スケジュールがあり、19年度の無床診療所の立入検査予定数と、平成18年度の立入検査実施数と随分差がある。地区によって新しくできたので5年に1回というところがあると聞いているが、差がありすぎと思う。
築島課長	今年度の対象地域で現在開業されている診療所を対象にしている。無床診療所は6年に1回の立入検査予定であるが、地域ごとのローテーションになっているため、毎年必ずしも6分の1にはなっていない。
加藤会長	立入検査を行うことによって、医療機関や診療所に緊張感をもたらしており、意義あることと感じている。
本郷委員	去年病院薬剤師会では、保健所から救急カート内の医薬品について引き出しを開けたときに光に暴露しないようにと指示を受けたが、救急カートは救急時に扱うので、引き出しを開けたときに、その中の一部が遮光のため中身が見えないようになっていると危険ではないかということが話題になった。保健所の方の意見をお聞きしたい。
鈴木係長	医薬品の光による変質を防ぐことに重点をおき、その方針で皆様にお話しした経緯がある。
本郷委員	引き出しの中は通常遮光状態にあるが、それをどう解釈するのか。
加藤会長	今後ディスカッションされたい。本来的には、救急処置は一刻を争うので、例えば遮光すべき医薬品の効果が、不十分な遮光により2年で切れるという論拠があるのであれば、2年ごとに薬をリニューアルしてくださいという指導も考えられる。
加藤会長	薬事法第69条に基づく立入検査結果に関して、いわゆる健康食品の販売における広告について、不適切な広告の基準が変化していると思われる。平成18年の時点では、「血液さらさら」は、チェック項目に入っていたか。

鈴木係長	その表現は従来から不適切としている。
加藤会長	薬局における毒劇薬の管理については、不適と判断される頻度が低く、高い見識を持っていただいている。
佐藤主査	資料3について説明
加藤会長	相談件数が、医務関係664、歯科56、薬事73となっている。歯科診療は非常に幅広く行われており、数も多いと思うが、あまりクレームはないのか。
福島委員	歯科医師会では、月曜日から土曜日まで毎日市民からの相談を受けており、年間件数は400件程度である。しかし、今年に入って2割くらい相談件数が減少している。その減少分がどこへ流れたかを把握したく歯科に関する相談の現状を説明願いたい。歯科だけ特に増えている状況ではないか。
佐藤主査	今年に入ってからまだ施設別の集計等は行っていないが、4月から6月の総数は、214件、年度換算では、840件程度であり、例年と同程度であるという認識である。施設別のデータは現在持ち合わせていないが、トータルでは例年並という状況である。
山口（路）委員	薬事に関する市民相談で「医薬品に関すること」があるが、いわゆる医薬品そのものの相談か、もしくは薬局、薬種商に対する医薬品の苦情を含むものか。
鈴木係長	病院で投薬された医薬品、薬局、薬店で販売された医薬品について、「効能効果を知りたい」「薬や健康食品との併用に問題はないか」など医薬品そのものに関する質問としての件数である。
山口（路）委員	態度等ではなく、純粋に医薬品に対する相談であると理解した。医薬品に不良品があったとか、調剤された医薬品に汚染があったなどではないと理解してよいか。
鈴木係長	医薬品に異物が混ざっていたということであれば、このカテゴリーに分類されるが、調剤された医薬品に異物が含まれている場合には、調剤過誤のカテゴリーに属する。
加藤会長	医務関係の相談で、医療事故等に関することについては対応が難しいと思われるが、どこまで具体的に対応できるか。
築島課長	この項目は、相談者の視点での医療事故に関する相談として計上している。その中には、「治療を受けているにもかかわらず、症状が良くならない」といったものも含まれている。現時点のマニュアルとしては、第一義に医療機関と患者さんとの信頼関係の中で対応してもらうようにとしている。

加藤会長	昨年度の基幹会議で、立入検査の際に各病院に医療安全委員会を設置するようお願いしたが、どのように指導したか。
築島課長	病院については、市内の病院100%に医療安全対策委員会は既に設置されていることを昨年度確認した。
加藤会長	窓口では、今のような内容の相談に対しては、各病院の安全委員会で検討してもらうことを原則にしているという理解でよろしいか。 立入検査としてでなく、建設的な指導として、患者さんの医療安全を守るシステム作りをすべきである。 福島さんの先ほどの発言にあった、歯科医師会の市民相談窓口は広く広告・案内されていると考えてよいか。
福島委員	各保健センター、区民センターにリーフレットを設置し、困ったことがあれば遠慮しないでかかりつけの先生に聞いてください、聞きにくければ、電話相談員がいますので、電話をかけてくださいということを案内している。
加藤会長	札幌市とタイアップして、相談に対応しているいい仕事をしていると考える。札幌市医師会ではどうか。
松家委員	組織として医師会相談窓口という形態ではないが、相談に対しては、札幌市医師会の職員が対応している。今の話を聞いてこれはよいと思った。
加藤会長	医科でこれをやるとすれば、一日500件程度になるか。
松家委員	それほど相談件数はないと思われる。一部の患者と一部の医師との問題が非常に多いと感じている。意外に患者の信頼関係はできている。 医療紛争の多くは、要するに説明不足に起因するものが多い。普段からコミュニケーションが取れている方との間では、紛争にはならないと思う。 現在札幌市医師会で事務をしているのは26名だが、相談にも十分対応していることから、それほど多くの相談が寄せられるとは思わない。
加藤会長	私の病院における御意見箱には、年間300件程度さまざまな意見が寄せられて、非常に勉強になる。入院患者さんにとってつらいことに気付かされる。改善にどこまで費用を投入できるかという悩みもあるが、課題として改善していくために、窓口が広いということは非常に意義のあることである。これは今後も継続、発展していただきたい。
高橋委員	北海道看護協会でも、看護相談という窓口で電話を頂いている。看護師の対応等で協会にも相談が寄せられており、担当の者がお答えしている。

	加藤会長	関係各機関で相談を受付していても、どうせ仲間内ではないかという感覚は拭えない。市が開設する相談窓口は、第三者的という立場があるのでこれは堅持していただきたい。
	佐藤主査	資料4について説明
	加藤会長	この参加率は高いと考えるか、低いと考えるか。
	築島課長	全施設に案内をし、受講を希望する施設にだけ参加してもらう自由参加の講習会としては、半数内外の出席者がおり、比較的高い参加率であると考え。しかし、参加いただけない施設に対する周知が課題であると考えている。
	加藤会長	おっしゃるとおりである。参加している施設は、医療安全に関心を持って取り組んでいる。不参加の施設が問題であり参加率が24%ではまずいと思う。課題の設定として、厚生労働省は、上手なやり方をしている。案内書になんとなく認可権をにおわせている。札幌市保健所は、監督指導官庁として、市民の医療安全を守る役割があるから、工夫をすべきである。麻薬の取扱などは、課題が陳腐すぎないか。「あなたの病院の医療安全大丈夫ですか。」などという何か新しい国の方策やサンプル、こんな方策はどうかという内容を盛り込んでどうか。毎年の課題に変化がないように見受けられる。
	佐藤主査	市民相談、立入検査等は毎年共通するが、その年のトピックス、新しい事例を加えているつもりである。御意見を戴きながら、更に検討を加えていきたい。
	加藤会長	トピックスを含んだ講習会として欲しい。工夫して来年の報告には参加率72%以上をお願いしたい。
議事(3) 平成19年度の 事業方針について	藤田 医務 監	札幌市では、各局において、その使命や目標、運営方針とともに、重点事業等を定めた独自プランを作成してホームページでも公開している。医療安全支援センターについては平成19年度の保健福祉局実施プランの中で、局が実施する事業の一つとして紹介している重要な事業であり、是非それぞれの立場から建設的な御意見を賜りたい。
	佐藤主査	資料5について説明
	加藤会長	専門会議を立ち上げ、検討された内容については、どのように活用する予定か。文書で周知する予定か。
	佐藤主査	専門会議で戴いた御意見については、病院をはじめとする医療機関に情報を還元する予定である。具体的には文書での周知となるを考える。

加藤会長	<p>医療事故防止に挙げられた課題は、立入検査時に指導願いたいと考える。</p> <p>院内感染対策の議題に、ノロウイルスのことが予定されているが、ノロウイルスは院内感染の中でもほんの一部であり、我々が日常的に心配している事柄としては抗生物質の乱用による院内感染がある。議題については来年以降も引き続き検討していただき、専門会議を設置していただきたいと考える。</p>
藤田 医務 監	<p>今年はノロウイルスの感染が非常に流行した。コントロールが難しいと思われるので、周知し、意識を持ってもらうことが重要である。今年でおさまるとは思えないので、流行を抑え込むことにつながればよいと考える。</p>
加藤会長	<p>ノロウイルスの対策は本来の保健所業務にあった仕事というイメージがある。院内の抗生物質耐性菌による医原性の感染は、医療機関が作った感染症であり、これは医療機関に厳重に指導していただきたい。その意味で従来を越えた協議会になって欲しいと考えていたので、今後この点について考えていただきたい。</p>
藤田 医務 監	<p>院内感染に関する専門会議の中で、次のテーマとして考えていくのはどうか。</p>
加藤会長	<p>奥委員にも、その点をお伝えいただきたい。常日ごろ院内感染について取り組んでいるので、いいリードを思う。また、委員の中で、専門会議の委員をされる方にもよろしくお願いしたい。</p>
佐藤主査	<p>資料6について説明</p>
加藤会長	<p>支援センター事業概要書を発行する目的は何か</p>
佐藤主査	<p>医療機関に対し、相談窓口寄せられた情報や協議会での議論を情報提供し、医療安全に役立てていただくことである。</p>
築島課長	<p>札幌市の医療安全を推進していくために、立入検査等の通常の保健所としての取組みもしているところであるが、協議会で、具体的対策について御助言をいただける状況が確立できたので、相談窓口寄せられた市民の声と併せて医療提供施設側に提供したいと考えている。</p>
福島委員	<p>厚生労働省の医療安全支援センターに関する通知の中に、医療機関は、医療安全支援センターの助言に従うという記述があったと記憶しているが、この19年3月30日付の通知から省かれているような印象があるが、その辺はどうか。法的にある程度裏づけが無ければ、難しい面も出てくると思うがどうか。</p>

築島課長	医療法施行規則に、管理者は、医療安全支援センターの助言に対して適切な措置を講ずるよう努めるという文言が含まれているので、医療安全支援センターからの情報提供等について各医療機関において取り組んでいただけたらと考えている。しかし、基準をクリアするという性質ではなく、日々医療安全に取り組んでいただく体制を確保するという観点になると思われるので、ある意味では際限のない形になるが、よろしく願いしたいと思う。
加藤会長	報告の提出を求め指導するというのが、医療機関とこのセンターとの接点であると理解した。支援センターの役割として医療機関からの医療安全に関する相談をいつでも受け付けるというのがあるが、事業概要の発行については支援センターにおけるこのような役割を周知することが目的になると思われるので、この趣旨に沿ったものにして欲しい。
佐藤主査	資料7について説明
加藤会長	重点事項と留意事項に分けているのはなぜか。
佐藤主査	基本的には整備していただく事項である。二重丸のものについては厚生労働省の助言や、今年については医療安全の確保などについて重点を置いて確認をするという位置づけである。
加藤会長	特にしっかりやるところとそうでないところの濃淡をつけていると理解した。
佐藤主査	資料8について説明
加藤会長	例年通りだが、少し工夫をしていると理解した。
佐藤主査	資料9について説明
加藤会長	講習会の内容について具体的なアイデアを説明願いたい。
佐藤主査	今回は無床診療所を対象に考えている。12月開催予定の専門会議においても御意見、御助言をいただきたい。
築島課長	今後は無床診療所に対しても医療安全に関する指導を考慮しており、ある程度基本的な部分からトピック的な部分までという形の講習会を実施したいと考えている。12月の専門会議の際には、委員の皆様の御意見をいただき、多くの医療機関に集まっていたらいいようなテーマとしたい。

加藤会長	お役所的な講習会はもう何度も実施されている。例えば、ショックのときに、無床診療所の一人の先生が、数人の看護師さんと対応するのに何分かかかるか。その間、酸素はあるか、マスクはあるか、救急カートは少なくともメニューにあうだけコースがあるか、後方支援病院はどこか、消防の連絡先は何番か電話のそばに掲示されているか、訓練は何回行ったか。こういったことがショック対策として命を救うと思う。「勉強になる。しかも重要な課題だ」というものをテーマにして欲しい。
中田委員	今までなんともなかったキシロカインをつかったらショックがおきた。それ以来、薬を使うのが怖いという患者さんの声、抗生物質を使用したら今まで何もなかったのに、ベッドから落ちてしまったなどの話を聞くことがある。このようなテーマも検討してもらいたい。
加藤会長	先駆的な高い意識を持った無床診療所の先生は、我々のところに後方病院としての依頼をする際にとにかく電話したら決まった先生を院内放送で呼んでください、一人の医師を決めたら、会議中や手術中であってもすぐ行く。行けなければ次という、そういうバックアップ体制を求めている。何件もそのような依頼がある。あまりに多すぎると対応できないが、こういったことを勧奨することは大事である。市民を守るという意味でいいキャッチフレーズで民間的発想でやっていただきたい。
松家委員	札幌市医師会では、ショック対策網を作っており、各区に中心になる病院を決めて、更に病院ではなくドクターを決めて何かあれば連絡し、すぐに応援してもらおう体制を随分前から作っている。
福島委員	札幌歯科医師会においても、医師会の体制に便乗して近隣の医師会の先生の応援をお願いしているが、実際に事故が起きた場合、医科の先生に来ていただくまでに我々が適切な対処をすることが勝負だと思う。そこまでできるよう会員を指導したい。歯科医師会の会員を引っ張り込むような企画をしていただければ、我々もしっかりフォローさせていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。
加藤会長	身内の勉強会では、なかなか出席する動機付けがない。先ほど話した厚生労働省の周知のように、上手な行政機関ならではの方策を講じて案内し、より市民が守られるようにして欲しい。
佐藤主査	資料10について説明

	加藤会長	割とスローなスケジュールである。実効が上がれば急ぐことはないが、先手を打たないと事故が起こりうるので、よろしくお願ひしたい。
議題（４） その他	築島課長	このたびの医療法改正により、医療安全支援センターの設置が明文化されていることに伴い、協議会設置要綱の内容を支援センター設置要綱に組み込んで再整備する作業を進めている。新しい要綱は委員の皆様へ郵送したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。
	加藤会長	予定されたプログラムは以上であるが、発言があればお願ひしたい。
	中田委員	市民相談を行う中で、外部研修でどんなことを習得して、どのように活用されるかという意味で、外部研修は、どこで行っているか知りたい。
	佐藤主査	相談技法の習得を目的に、東京でカウンセリングの専門家による研修を受けて、傾聴の技術などを学んできている。受講できる人数に限りがあるため、研修を受けた者が講師となり他の相談員に伝達講習を行って、全員が相談のカウンセリング技術を習得してもらおう取組を行っている。
	中田委員	相談員が、経験のない事例、初めての事例に遭遇したとき、戸惑いを感じることもあると思うが、そのような時も傾聴するのはすごく時間がかかり、疲れるし大変なことだと思う。しかし、相手は、非常にいらいらしているときや泣きたくくなるようなことなどさまざまな思いを伝えてくる。お題目に載っているような決められた言葉で返したりするのではなく、抑揚のある応答で、そのときの相手の顔の見えない声をキャッチしていただきたい。顔を見れば一番良いが、電話では非常に難しい。
	加藤会長	忍耐のいる大変な仕事で、いろいろあると思う。議事を終わりたい。
	石田課長	ありがとうございました。次回の基幹会議の予定は来年の7月に予定している。専門会議については、各委員に別途御案内するのでよろしくお願ひしたい。平成19年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議を終了する。